

2018年度生、2019年度生対象 TOEIC-IP試験実施のお知らせ

2020年1月21日(火)、本学でTOEIC-IP試験を実施します。

2019年度生(1年生): 全員SW(スピーキング・ライティングテスト)を受験します。下記指定時間に受験ください。英語専攻(アフリカ・オセアニアを除く)は、進級要件の一部となっているためLRも受験します。その他の2019年度生は、2020年4月2日にTOEIC-LRを受験します(4月2日の詳細は後日tufs.ac.jpのアドレスにメールします)。

2018年度生(2年生): 全員LR(リスニング・リーディングテスト)を受験します。アフリカ・オセアニア地域を除く英語専攻の1年生はLRも受験します。

2019年度生対象SWテスト

2020年1月21日(火) 於本学研究講義棟
学籍番号により以下に時間指定

6119101-6419113 → 9:30-11:20

6419114-7019109 → 11:40-13:30

7019110-7919304 → 14:00-15:50

7919305-8919516 → 16:10-18:00

※受験教室は当日掲示します。

時間の変更を希望する場合は、1月10日までに各自で自分の時間と交換してくれる方を探してELCに「試験変更届」を提出してください。

2018年度生対象LRテスト

2020年1月21日(火)

13:00-15:30

於本学研究講義棟

※開始5分前に入室ください。

※受験教室は当日掲示します。

大学の方針により全員受験となっていますが、事情があり受験できない場合は、1月10日までにELCに欠席届を提出してください。追試実施の予定はありません。

●欠席に関して

両テストともに、やむを得ない理由で欠席する場合は、1月10日までにELCにて「欠席届」に記入・提出してください。2019年度生のTOEIC-SWに関しては、欠席の理由が以下の5項目に該当する場合は、「公欠扱い」となり翌年度の受験(追試)が可能です。(LRの追試はありません)

1. 学校保健安全法施行規則第18条に規定する感染症(インフルエンザ等)に感染した(おそれ)
2. 親族の死亡
3. 裁判員又は裁判員候補者に選任されている
4. 教育実習・介護等体験への参加
5. 提携校への留学・スタディーツアーへの参加

【注】

- ・1に関して: 病気・怪我などで欠席の場合も対象となりますが、証明書類としての医師の診断書または病院のレシート(日付・氏名入り)が必要です。
- ・1と2に関して: 1月28日までにそれを証明する書類をELCに持参し、欠席届に記入してください。
- ・3-5に関して: 1月10日までにそれを証明する書類をELCに持参し、欠席届に記入してください。必ず事前の欠席届の提出が必要です。
- ・翌年度の追試受験は、上記手続きを経て、ELCの許可を受けた場合のみ可能となります。それ以外の理由で欠席される場合は、自己負担でTOEIC-SWテスト(または、それに代わる英語試験、IELTSやTOEFL iBTも可)を受験し、後日スコアをELCに提出してください。

本件に関する問い合わせはELC(304室) tufs-elc@tufs.ac.jp まで